

お知らせ
info

経営革新計画承認事業所をご紹介します！ ☎ 寄居町商工会 (☎581・2161)



承認を受けた事業所を順次、紹介しています。この計画が県に承認されると、さまざまな支援を受けることができます。事業所の皆さん、そろそろ「新しいこと」に取り組んでみたい、そんな思いをお持ちではないでしょうか。経営の革新に取り組み、あなたの夢や思いを形にしましょう！寄居町商工会では計画の作成をバックアップしていますので、お気軽にお問い合わせください。【①事業主 ②業種 ③経営革新のテーマ】

北陸軽金属工業(株)



- ① 佐々木毅さん
- ② 非鉄金属鋳物製造業
- ③ 砂積層3Dプリンターによるアルミ砂型鋳物部品の革新的小中量生産工法の開発

(株)SHIMADA



- ① 嶋田豊明さん
- ② その他の生産用機械・同部分品製造業
- ③ 旋削4軸マシニングセンターによる医療器部品の生産性向上の構築

一喜商事



- ① 原口一喜さん
- ② 家庭用ウォーターサーバー販売
- ③ 寄居の魅力ある食品を水と一緒に届ける事業の展開

正喜バル



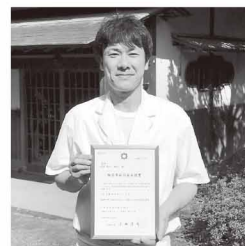
- ① 大野武志さん
- ② 居酒屋
- ③ 新業態「鉄板バル」の店舗オープン

八福



- ① 玄連玉さん
- ② カラオケ店
- ③ 手作り韓国料理のテイクアウト店の開店

京亭



- ① 佐々鞆江さん
- ② 旅館・料亭
- ③ 末稼働部屋の活用と宿泊プラン開発による新規宿泊客獲得

中小企業者を
支援します！

「導入促進基本計画」策定！ ☎ 商工観光課 (☎581・2121内線201)

町では、6月6日に施行された『生産性向上特別措置法』に基づき「導入促進基本計画」を策定し、国から同意を受けました。中小企業者は、この計画に基づき「先端設備等導入計画」を作成・申請し、町から認定を受けることで、右表の対象設備を新たに取得した場合、3年間当該設備に係る固定資産税の課税標準が軽減されます。制度の概要や手続きの方法については、町公式ホームページをご覧ください。

設備の種類	用途または細目	最低取得価格	販売開始時期
機械装置	すべて	160万円以上	10年以内
工具	測定工具および検査工具	30万円以上	5年以内
器具備品	すべて	30万円以上	6年以内
建物附属設備	償却資産として課税されるものすべて	60万円以上	14年以内

※町から認定を受けた後に取得した設備が軽減の対象となりますので、ご注意ください。

健康
health

地域で活動しています！ 寄居いきいき百歳体操

誰もがいつまでも元気で生き生きと暮らしていくためには、健康増進や介護予防等に取り組むことが大切です。町では、昨年度から新たな介護予防事業として、地域の老人クラブ等が仲間同士で「寄居いきいき百歳体操」を活動する支援を始めました。現在、本町睦会と今市福寿会の2団体が、週1回活動しています。

いきいき百歳体操は、準備運動、おもりを使う筋力運動、整理体操の3つで構成され、日常生活でよく使う腕や足などの筋肉を鍛える体操です。ほとんどが椅子に座った状態で行う動作で、無理なく・気軽に・仲間と一緒に活動しています。また、地元＝歩いて通える場所で行っていることも、参加しやすく、継続できる要因になっています。

参加者の
“声”

体が軽くなった！

顔を合わせて交流できるのが楽しいから続けられる！



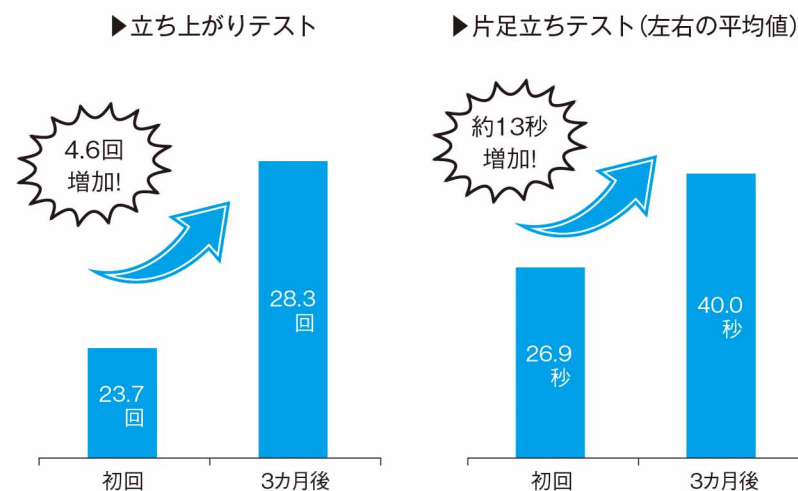
洗濯物が楽に干せるようになった！

仲間と一緒にだから続けられる！

地域の仲間と交流の機会が増えた！

体操に取り組んだ多くの皆さんに
身体機能の改善効果が！

いきいき百歳体操に取り組んだ23人の方の、体操を始める前と始めてから3カ月が経過した後の身体機能を比較したところ、グラフのとおり改善がみられました。また、「この体操が生活の張り合いになっている」、「地域のつながりが深まった」といった生活の中で効果を実感している声も聞かれました。



☎ 健康福祉課 (☎581・2121内線123・124)